

議案第174号

市道路線の認定について

次の路線を市道として認定する。

路線名	起点
	終点
平野区 第2021-01号線	平野区瓜破東2丁目1010番地 同 区同 2丁目1010番地
平野区 第2021-02号線	平野区瓜破東2丁目1009番地 同 区同 2丁目1008番地

令和3年9月15日提出

大阪市長 松井 一郎

説 明

平野区第2021-01号線ほか1路線を市道として認定するため、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

道路法 (抄)

(市町村道の意義及びその路線の認定)

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

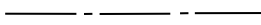
3-5 省 略

参 考 図

凡 例

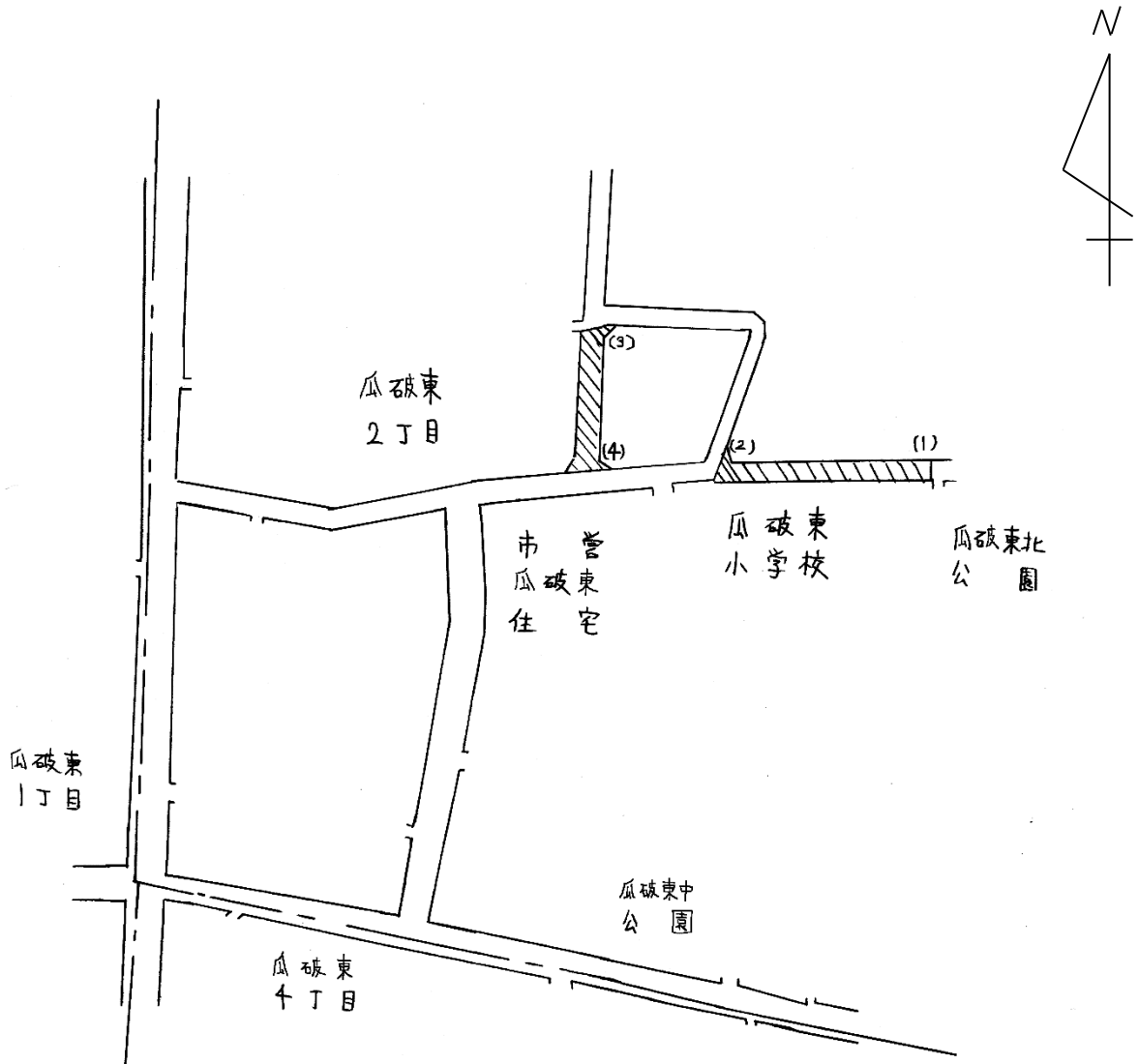


今回認定する路線



町 丁 界

平 野 区



説 明

平野区第2021-01号線

(1) (2)間

平野区第2021-02号線

(3) (4)間